

横須賀市基本計画の策定に関する 特別委員長中間報告

ただいま議題となりました、横須賀市基本計画策定に関する特別委員会における審査の経過と結果の中間報告を申し上げます。

本委員会は平成21年9月17日の本会議において設置され、既に平成22年第1回定例会において、それまでの審査の経過と結果について中間報告を行ったところであります。その後、委員会は、総合計画策定に対する議会のかかわり方をタイトルとした研修会を含め、延べ5回会議を開き、精力的かつ慎重に審査を進めてまいりました。

まず、第1回定例会での報告以降の主な質疑を申し上げますと、

総合計画を三層構造とする必要性、分野別計画・具体的事業名の表記の有無、本計画終了時の目標設定、重点プログラムと政策体系との関連性、スポーツ活動振興のための大学体育学部への協力依頼、誘致した企業の市内雇用状況、障害者の職場定着支援策、中学校完全給食の見通し、余裕教室の利用策、医師、看護師不足解消への具体的方策、救急医療センターの機能強化方法、本市における少子化と都市活力の関連性、急傾斜地等の寄附申し出への対応、農水産業の後継者不足解決策、大規模開発工事中断の対処策、被災時の広域避難に役立つ公園整備、旧軍未利用地の転用計画、駅前駐輪場設置計画、放置自動車対策、空家対策と谷戸対策、鉛給水管対策の事業終了予定時期、市営住宅の適正戸数、10,000メートルプロムナードの今後の計画、港湾機能の強化計画、税金等滞納対策、歳入確保の施策、定住促進の仕掛けづくり、

海を生かした集客事業、シティセールス事業と本市の地理的環境、自治基本条例に対する各部局の考え方、市民会議の実施方法及び効果についてであります。

これらの質疑を踏まえ、8月26日の委員会において調整を行った結果、横須賀市基本計画の策定に当たり、本委員会として提言を行うことと決定しましたので、以下、本委員会の提言を申し上げます。

横須賀市基本計画の策定に当たり、市におかれては、本委員会の次の意見を反映されるよう強く要望する。

- 1 序章においては前計画の総括を十分に行い、総合計画における基本計画の位置づけを明確にし、住民自治の確立を目指し、市民協働によるまちづくりを推進するという行政の基本姿勢をしっかりと表記されたい。

- 2 今後目指すべきまちの姿を明確にするため、目標数値の設定と着実な進行管理を行える評価体制を確立されたい。

- 3 重点プログラムの位置づけとまちづくり政策の関連性を鮮明にし、取り組みの方向性をより具体的に表記されたい。

- 4 最終的な冊子については、できるだけ見やすくわかりやすいものとするため、最新データや表、用語解説、デザインなどを取り入れて作成し、また幅広い年齢層の市民に親しまれる計画とするため、普及方法についても工夫をされたい。

以上で中間報告を終わります。